

2021年6月18日

各 位

株式会社 E P メディエイト  
代表取締役 丹治 公典

## マイクレン・ヘルスケア株式会社の株式取得に関するお知らせ

当社は、マイクレン・ヘルスケア株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役 宮原 通晴、以下「マイクレン・ヘルスケア」）の株式を取得（発行済み株式の100%）し、完全子会社化することとする株式譲渡契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式取得の目的

当社は、医療機器開発における豊富な経験と知識を基に、薬事・臨床試験・製造販売後調査に関する幅広い支援業務を行ってまいりました。これまでは日本国内に拠点をもち企業の皆様を顧客として事業を行って参りましたが、グローバル展開に向けた機能・サービスの拡充を目的としてマイクレン・ヘルスケアを完全子会社化することといたしました。

マイクレン・ヘルスケアは第一種医療機器製造販売業許可を有し、日本に拠点を持たない海外企業様に対し、医療機器の選任製造販売業者（DMAH）\*サービス及び治験国内管理人サービスを提供しています。

本子会社化により、当社は日本進出を望む海外企業様に対し、臨床試験前のコンサルティングから臨床試験の実施、承認申請、保険適用希望書提出、製造販売承認後の輸入及び製造販売及び安全管理業務まで、医療機器開発業務をワンストップで実施するサービスを提供することが可能となりました。さらに、当社及びマイクレン・ヘルスケアのそれぞれが持つ医療機器開発のノウハウやリソース、営業力を組み合わせることでさらなるシナジーの発揮に繋がると考えております。

#### 2. 株式取得する相手先の概要

名称	マイクレン・ヘルスケア株式会社
本店所在地	東京都新宿区払方町19番地1
代表者	代表取締役 宮原 通晴
設立年月	2008年1月
資本金	1,000万円
事業内容	医療機器・体外診断用医薬品の選任製造販売業務、開発及び薬事申請の支援業務、コンサルティング業務

### 3. 日程

株式譲渡契約締結日	2021年6月18日
株式譲渡日	2021年6月30日

以 上

---

\* 選任製造販売業者（DMAH）：外国特例承認制度の下、日本に事業所を持たない外国企業が製造販売業者等となる際に、日本国内での製造販売承認取得のための申請業務、日本国内におけるQMSに基づく品質管理及びGVPに基づく製造販売後安全管理業務等を行う製造販売業者のこと。

【本件に関するお問合せ先】

株式会社EPメディアイト 管理部

E-mail : info-mediate@eps.co.jp